

令和元年10月2日

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>若者の定着に向けた支援の中で、山形県若者定着奨学金返還支援事業は、県民から好評な事業と認識している。制度創設時に5年間の年限が設定されており、来年度入学者までを対象とした事業となっているが、これまでの取組状況、返還支援の開始時期はどうなっているのか。</p>
産業政策課長	<p>同事業は、若者の県内回帰・定着の推進にあたり、有効な制度と考えている。本県では、国が示した枠組みをベースにしながら、より多くの若者を支援する独自の制度として、①地方創生枠、②市町村連携枠、③産業団体等連携枠の3つの枠組みで実施している。平成27年度の募集開始から現在までの助成候補者認定数は、①で400名、②で357名、③で33名の合計790名で、全国でもトップレベルの実績となっており、今後も引き続きしっかりと推進していきたい。</p> <p>返還支援の開始時期は、大学等を卒業後6か月以内に県内で居住・就業し、3年間継続するという要件があるため、最初の対象者となる平成28年度に大学4年生だった者については令和2年4月以降となる。</p>
渡辺委員	<p>全国トップレベルの認定実績ということは、効果があり、学生や保護者からの希望もあるということだと思う。今後の制度について、国の動向や県としての考え方はどうなっているか。</p>
産業政策課長	<p>現行制度は、令和2年度の学生までを対象としており、それ以降の制度のあり方については、高等教育の無償化や修学支援制度の整備の動向も見ながら、どのような制度が有効か検証していく必要があり、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置づけや、県の「次期総合発展計画」の検討状況を踏まえて考えていく。</p>
渡辺委員	<p>国の制度よりも幅広く支援する本県独自の考え方で実施しているものであり、多くの若者の期待に応えるための制度として検討してほしい。</p>
産業政策課長	<p>若者の県内回帰・定着の促進という本事業の目的に照らして、ベストな施策を考えていきたい。</p>
木村委員	<p>昨日からの消費税率引き上げへの対応については、一部の商工会から不安の声が聞こえている。県では今回の消費税率引き上げに関して、県内経済への影響をどのようにとらえているのか。</p>
中小企業振興課長	<p>冒頭報告にあったとおり、駆け込み需要については9月に若干の動きはあったが全体としては前回の消費税率引き上げ時よりも動きは弱い。事業者については、税率変更前の受注増加は8割が無し、有りが5%、増税後も受注が変わらないが6割であり、前回よりも変動は小幅であると捉えている。経済の停滞を招かないように、10月1日から来年9月30日までに商工業振興資金の地域経済変動資金で消費増税により売上が前年同期よりも減少した場合に、運転資金として5,000万円を貸付する制度を用意している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>県内事業者のキャッシュレスポイント還元事業への対応状況はどうなっているのか。ポイント還元のメリットが十分に伝わっていないのではないか。山形－仙台間の高速バスでは宮城交通がキャッシュレス化に対応し、山交バスが未対応である。県庁の売店もキャッシュレス化に未対応となっている。県が自ら推進する姿勢を見せる必要があるのではないか。</p>
中小企業振興課長	<p>キャッシュレス端末の補助は来年5月まで申請が可能であり、またポイント還元の期間は10月1日から来年の6月までとなっていることから、今後も県内の事業者には情報提供を行っていく。</p>
インバウンド・国際交流推進課長	<p>インバウンド拡大の面から、キャッシュレス決済やWi-Fi環境の整備など、外国人が快適に過ごすことのできる環境整備については大事な視点と考えており、こうした受入環境整備に取り組む民間事業者等を対象に助成事業を行っている。山交バスについては、昨年度、この制度を利用し、仙台－山形間を含む県境を越えて運行するバス全てにWi-Fiを導入した実績があるので、キャッシュレス決済の導入についても働きかけていきたい。</p>
木村委員	<p>本県でラグビーワールドカップに向けたキャンプを行ったサモア代表は、キャンプ後の初戦ロシア戦を快勝しており、本県での調整はまずまずの成果を上げたと思っている。古くからラグビーが盛んな土地柄である釜石市も、ラグビーを通して地域を盛り上げるという気概が伝わってくるが、本県もサモア代表の受け入れで盛り上がっている。同じ東北として、釜石市と協力して東北全体を盛り上げていくべきと思うがどうか。また、改めて、今回のサモア代表の公認チームキャンプの受け入れを通して、その取り組みの成果と展望についてどう考えているか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>ラグビーワールドカップは、オリンピック夏季大会、サッカーワールドカップと合わせて世界三大スポーツ大会のひとつに数えられるが、県内でラグビー部のある高校は4校しかないなど、なかなか馴染みが少なかったのではないかと思う。</p> <p>今回、サモア代表の公認チームキャンプの受け入れにあたって、県内のラグビー部の高校生が選手と触れ合う機会を設けたり、ワールドカップ大会アンバサダーである織田信成氏や松木安太郎氏を招聘して、トークショーを開催してラグビーを県民の方に知ってもらうという取り組みを行ってきた。併せて、県ラグビーフットボール協会の協力を得て、県内の子ども向け体験会として、選手とラグビーのプレー体験をしてもらい、大変盛り上がった。加えて、今週末、10月5日には日本対サモアのパブリックビューイングを天童市と山形市で開催することになっている。どちらの会場も様々な工夫をしているので、市民のみならず多くの県民に集まっていただき、楽しみながらさらに身近に感じてもらいたい。</p> <p>こうした取り組みや今回のサモアキャンプ全体を通して、ラグビー競技とワールドカップという国際的なビッグイベントを、県民にも身近に感じていただけたところが、一つの大きな成果ではないかと考えている。</p>
木村委員	<p>素晴らしい取り組みだと思う。東北全体を盛り上げるという意味で釜石との連携についてはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県民文化スポーツ課長	<p>釜石市の鶴住居復興スタジアムが、ラグビーワールドカップの東北唯一の試合会場とされており、岩手県庁から、東北復興のシンボルにしたいということで、東北全体での盛上げへの協力依頼があった。9月25日と10月13日、釜石市での試合があるが、スタジアムにおいて、県内の飲食関係業者と連携し、県内の食や観光等のPRを行うこととしている。来年はオリンピックも控えており、今回のラグビーワールドカップを通して得られた、県内外、国内外への情報発信にかかる知見を来年以降に活かしていきたい。</p>
木村委員	<p>監査委員として、労働委員会の取組みや実績等について聞いた際、労働相談では、労働者個人と使用者間の紛争に関する相談が、近年、大きく増えていると聞いた。平成30年度に労働委員会が受けた労働相談の件数及び過去5年の状況はどうか。また、相談内容と相談件数の増加要因は何か。</p>
審査調整課長	<p>労働委員会は、労使関係の安定化を図るため、不当労働行為救済申立事件の審査やあっせんにより労使紛争を解決する専門的な独立機関として、県に設置されており、労働相談についても日常的に対応している。労働者個人と企業などの使用者との紛争である個別労働紛争にかかる相談は、平成30年度212件、過去5年間では、26年度110件、27年度155件、28年度126件、29年度210件であり、5年で倍近くに増加している。</p> <p>30年度の労働相談で最も多いのは、「パワハラ・嫌がらせ」に関する相談が40件、全体の約19%を占めている。29年度14件だったものが倍増している。次いで「辞めたくても辞めさせてくれない」といった「退職」に関する相談が30件（約14%）、「賃金未払い」が22件（約10%）、「解雇」が18件（約9%）、「募集時と実際の労働条件が異なる」「労働契約更新に際して労働条件が悪化する」といった「労働契約」に関する相談が17件（約8%）の順となっている。</p> <p>この5年間で労働相談が増えている要因は、主に三つあると考えている。一つ目は、働き方改革関連法の施行や、パワハラ事例等対策法の審議状況等に対する報道が増加し、事業者への措置義務が新たに盛り込まれた改正労働施策総合推進法が国会で成立したことなどにより、労働者側の関心が高まったこと。二つ目は、労働者がより良い待遇を求めて、他の勤務先への転職を希望しても、人手不足を背景に、現勤務先から慰留され、簡単に辞めさせてもらえない事例が増えていること、三つ目は、労働委員会として様々な媒体を活用するなど、労働相談先としての周知広報に力を入れたことと考えている。</p>
木村委員	<p>ハラスメントに関する相談が増えているが、ハラスメントの内容としてはどのようなものがあるか。</p>
審査調整課長	<p>相談の具体的内容は控えるが、パワハラを受けたとして相談があった事例として、①過大な要求（「必要以上にきつく指導してくる」「期限前に絶対にできないくらいの量の仕事を命じてくる」といったもの）、②人間関係からの切り離し（「みんなに回ってくるはずの文書が私だけ回ってこない」といったもの）、③精神的な攻撃（「あなたの顔を見るだけで不快になる」「〇オにもなってこんなこともできないのか」といった人格を否定するような発言があったもの）があった。また、「パワハラを行った者の上司や総務部門に対し、話合いの場を設けてほしいと訴えても対応してもら</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>木村委員</p> <p>審査調整課長</p>	<p>えない」といった、事業者の措置についての相談もあった。</p> <p>労働委員会では、あっせんや労働相談など、取組みについての周知広報に力を入れていると聞いたが、どのような取組みを行っているのか。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき、国及び各都道府県に設置されているが、組織の認知度が高くなく、委員会が行うあっせんや「労働悩みごと相談会」などの取組みについても、知名度が低い状況にある。また、労働相談やあっせん事案の中には、労使双方に基本的なワークルールの知識があれば労働トラブルを回避できた事例も多いと思われることから、当委員会では周知広報に力を入れている。</p> <p>具体的には、重点的に広報を行う対象を①労働相談が比較的多い40代を中心とした労働者、②ワークルールの知識や就労経験の比較的小さい高校生や大学生及び20代の労働者、③相談者の勤務先として比較的多い「製造業」、「卸売業・小売業」及び「医療・福祉」の各産業分野の使用者の3つと定め、労働悩みごと相談会について、労働局や法テラス、自治体などの関係機関のほか、大学などの教育機関や子育て支援機関、商工団体や業界団体など、目に留まりやすい場所へのチラシ配置に力を入れている。市町村広報誌への記事掲載もお願いしている。このほか、平成30年度から労働委員会委員を講師としたワークルールに関する出前講座を、高校、大学、専門学校のほか、業界団体等で開催しており、昨年度は5団体、今年度は10団体で開催する予定である。</p> <p>労働委員会の認知度向上は全国的な課題であることから、中央労働委員会では10月を個別労働紛争周知月間と定め、広報活動を強化しており、当委員会でも、日曜日労働悩みごと相談会を、10月6日に新庄市、米沢市で、20日に山形市と酒田市で開催することとしている。</p>
<p>木村委員</p>	<p>今年1月、労働委員会が山形大学に対し労働組合との関係で命令を出したが、大学が命令の取消しを求めて提訴し、現在係争中と聞いた。一般的に、労働組合と使用者の関係は、将来にわたって続いていく関係なので、和解といった手法で、両者が争いを円満に解決していくことも大切と考えるが、救済の申立てが労働組合からあった場合、労働委員会としてはどのような方針で対応しているのか。</p>
<p>審査調整課長</p>	<p>労使関係には継続性があることから、労使紛争が起きた場合、当事者の将来を見据え、自主的で円満な解決を図ることが望ましい。労働委員会は労働組合の申立てにより、組合や労働者に対する使用者の行為を審査し、それが組合等の団結権、団体交渉権等を侵害する不当労働行為であれば、それを改めるよう命令を行うことができるが、労働組合法では「労働委員会は、審査の途中において、いつでも、当事者に和解を進めることができる」との規定があり、これは和解の重要性が増したことに伴い平成16年の法改正で定められたものである。</p> <p>当委員会でも不当労働行為救済申立事件において、事実関係をきちんと調査するとともに、当事者双方の主張をよく聞いた上で、和解の可能性のあるものについては、当事者に対し積極的に和解を勧めている。</p> <p>平成30年度までの過去10年間で、当委員会への救済申立は3件あり、うち2件は当委員会の和解の勧めに応じた当事者が、自主的に和解し、終結している。山形大学における不当労働行為救済申立事件については、和解</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	<p>解決の可能性があったため、約2年間に渡り当委員会が仲立ちして和解協議を進めたが、最終的に合意に至ることができなかった。今後も、労使紛争の解決においては、当事者の将来の関係を見据え、自主的で円満な解決を図ることが望ましいという基本原則に基づいて、不当労働行為救済の審査事件や、あっせんなどの調整事件にしっかり取り組んでいく。</p> <p>議第160号で取得する表面分析装置の必要性と取得目的は何か。また、納入予定はいつか。</p>
産学官連携推進主幹	<p>今回取得する機器はX線光電子分光分析装置であり、電子部品の主に非金属で構成されている部分を分析する装置である。当該機器は、センサーの開発や不具合の原因調査などに必要とされるものであり、構造が設計どおりの成分、材質でできているか否かについて分析するものである。具体的な使用方法の例をあげると、電子部品本体に非常に薄い膜を何層にも積み重ねた際、必要な成分が必要な厚さでしっかり積み上げられているかどうかについて分析するものである。</p> <p>当該機器は、平成6年度に購入した機器の更新であり、IoT製品評価センター（仮称）の整備にあわせて更新することとした。納入は来年3月の予定である。</p>
鈴木委員	<p>ロボット導入加速化支援事業の取組状況はどうか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>ロボット導入を検討している企業の中には、ロボットに関する知識が不足していたり、導入に必要な仕様を明確にすることが難しく、発注が進まない状況もある。県では、ロボット導入けん引役となるロボット導入支援アドバイザーをロボットの導入を検討している企業に派遣し、生産ラインの整備にアドバイスを行う。具体的には、ロボットシステムの装置図や主要機器選定など、ロボット導入のための要求仕様書などを作成し、提供しており、現在、支援企業7社に対し課題等を聞き取り、支援している。</p>
鈴木委員	<p>支援企業において、ロボットの導入は決定しているのか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>ロボット導入支援アドバイザーによる支援が60日程度を要するので、その後、支援企業が発注、導入につながるように支援していく。</p>
鈴木委員	<p>企業がロボットの導入を希望する場合は、どういう進め方となるのか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>ロボットの導入にあたっては、設備導入の補助金や導入資金の融資などを活用することにより、進めることとなる。</p>
鈴木委員	<p>ロボットシステムインテグレーターの育成状況はどうか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>ロボットの導入にあたっては、ロボットの活用方策などを支援するロボットシステムインテグレーターの活躍が期待されている。県では、ロボットシステムインテグレーターの育成として、必要な知識や能力を習得してもらうため、段階に応じて3段階の研修を実施している。7月には入門コースを実施し、定員20名に対して30名の参加があった。9月には専門コースを実施し、機器を使用する関係もあり、16名の技術者が参加している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	さらには、12月にロボット制御技術の習得を目指す応用コースを実施する予定である。
鈴木委員	研修会にはどのような方が参加しているのか。
工業戦略技術 振興課長	企業にロボットを納入する企業や導入を検討している企業の技術者が参加しており、企業の人材育成にも対応している。
鈴木委員	ロボット導入加速化支援事業は、時機を得た取組みであり、今後も続けていってほしい。
鈴木委員	ロボット導入には多額の費用がかかるので、自動化、省力化、生産性の向上の支援は、小規模事業者にもマッチした対応も必要ではないか。
工業戦略技術 振興課長	生産改善の取組みとしては、山形大学工学部と連携して養成しているシニアインストラクターが、ものづくり企業の現場に入り込み、生産工程の見直しや作業の見直しを支援している。
鈴木委員	シニアインストラクターは何名いるのか。また、どういった活動をしているのか。
工業戦略技術 振興課長	シニアインストラクターは今年度21名登録されており、支援を希望する企業に派遣し、活動している。
鈴木委員	ものづくり補助金等の採択の状況はどうか。
中小企業振興 課長	年度途中で、一部審査中のものもあり最終の数字ではないが、ものづくり補助金の1次公募分では、145件採択、東北で3年連続1位、全国では18位と年々順位が上がってきている。小規模事業者持続化補助金は、今年度641件で、3年連続東北1位、全国では21位と、こちらも順位が着実に上がってきている。
鈴木委員	ものづくり補助金と持続化補助金の違いは何か。
中小企業振興 課長	ものづくり補助金は、中小企業小規模事業者が行う革新的なサービスの開発、生産プロセスのために設備投資に取り組む企業に支援するものである。小規模事業者持続化補助金は、商工会や商工会議所の助言等を受けて経営計画を策定し、その計画に沿った販路開拓等に要する費用を支援するものである。
鈴木委員	国のものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金が不採択となったものを県がスーパータータルサポ補助金で支援しているが、今年度の状況はどうか。
中小企業振興 課長	今年度のスーパータータルサポ補助金の申請件数は、まだ、審査途上であり最終ではないが、現時点で、メニューを合計して64件の採択である。過去3年分の採択状況を見ると、29年度が313件、30年度が161件、今年度

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	<p>は途中だが64件となっている。</p> <p>商工会の役員から、今年は非常に小規模事業持続化補助金の採択率が高く、スーパーTOTALサポ補助金の実績が見込みを下回るので別の予算に回せないかとの話も聞いたが、今後、どのように考えているのか。</p>
中小企業振興課長	<p>まだ、国のものづくり補助金の2次公募が残っており、それに連動する県のスーパーTOTALサポ補助金や小規模事業者持続化補助金商工会の2次締切分、スーパーTOTALサポ補助金の被災事業者支援事業分がこれからの公募となるため、今後の取扱いを述べることは難しい。</p>
鈴木委員	<p>東京2020オリンピック聖火リレーの公募に対する応募状況はどうか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>7月1日から8月31日までの2か月間公募を行った。9月26日に大会組織委員会から公表された内容によると、都道府県と併せて民間のスポンサーも公募しており、それも含めた全体で延べ535,717件の応募があった。スポンサーにも都道府県にも応募できる仕組みであり、両方に重複応募している可能性も含んだ数字となるが、本県の公募については、35名の募集に対し、2か月間で1,605名の応募があった。</p>
鈴木委員	<p>今後、どのようにして公募ランナーを決めるのか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>最終的に聖火ランナーを決めるのは大会組織委員会になる。各都道府県から大会組織委員会へ推薦することとなるが、本県実行委員会で選ぶのは公募ランナー35名と推薦ランナー9名の計44名となる。公募ランナーについては、大会組織委員会から示されている「聖火ランナー選定の基本的な考え方」、「聖火ランナーの基本的条件」に沿って、県実行委員会として選定していく。推薦ランナーについては、実行委員会の委員である市町村、県スポーツ協会、県障がい者スポーツ協会から推薦を受けており、同様に大会組織委員会が示す条件に合致している中から選考したい。</p>
鈴木委員	<p>大会組織委員会に推薦するのはいつか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>大会組織委員会が示しているスケジュールでは、10月末までである。</p>
鈴木委員	<p>聖火リレーを行わない市町村から協力できる子どもや団体を参加させてほしいという要望があったが、話し合いは進んでいるのか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>聖火リレーのランナーではなくとも、ランナーを周りで盛り上げる形など、聖火リレー自体の演出に関わってくる部分もあるかと思う。これに関する様々な意見は承知している。何とか実現できるよう、現在調整しており、是非、実現できるように努めていく。</p>
鈴木委員	<p>その件は、各都道府県で決めるのか。それとも全国的な組織の中で決められるものなのか。全国的に同様の状況と思うがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県民文化スポーツ課長	<p>これまでの経過としては、昨年の7月、大会組織委員会から各都道府県に対して実行委員会を作るよう話があり、併せて聖火リレーの実施は大会組織委員会が行い、側面的な支援は都道府県実行委員会にお願いしたいという役割分担の説明があった。そのため、地方だけで決められる状況にならないが、地方の思いは大会組織委員会にきちんと伝えて一つでも二つでも実現していきたい。</p>
鈴木委員	<p>聖火リレーのコースになっていない市町村の少年、少女など、希望者が多くいると思うので、一緒に東京2020オリンピック・パラリンピックを盛り上げるために参加できるようにしてほしい。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>公募ランナーを35名としているが、これは、通過する市町に限らず、県内の全市町村から選考したい。聖火リレーは県を挙げて盛り上げていければと思う。</p>
鈴木委員	<p>聖火リレーの実施費用に関する県の考えはどうか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>先ほど説明した都道府県実行委員会の側面的な支援には、財政負担も含まれている。それを踏まえて、平成30年度は実行委員会の立上げ経費、聖火リレー業務の支援を委託するという形で、380万円ほどを県の負担で予算措置した。</p> <p>今年度についても、聖火リレーの通過市町は決定しているが、リレールートの詳細設計、公募ランナー募集に係るポスターやパンフレットの作成、ホームページでの告知、公募の受付業務などを委託しており、その委託経費3,077万3,000円を全額県費で予算化している。</p>
鈴木委員	<p>準備段階の費用負担ということで県がそれだけ予算化しているが、実際に実行する聖火リレーの業務に関する費用負担はどうか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>来年の6月7日、8日に県内で聖火リレーが実施される。実施する際のセレモニーの実施、警備等に要する経費が必要と考えられる。現在、全体の事業費がどの程度になるか、業務内容を精査しているところであり、何らかの財政措置は必要と考えている。</p>
鈴木委員	<p>これは国の財政負担はあるのか。今からどのように決めていくのか。また、いつの予算に組み入れていくのか。</p>
県民文化スポーツ課長	<p>今のところ、国の方からは財源措置に関して確実な情報は入ってきていない。実施の時期は2020年6月と決まっているので、それに向けて予算措置をしていく必要がある。今、事業費全体を精査しているところである。</p>
森谷副委員長	<p>聖火リレーの予算は、国の負担が見えていないため、県でもしっかりしたことが言えないのが実情だと思う。この事業に対して、例えば、通過する際の警備等は市町村でと言われれば分かるが、逆に通過しないところはどうか。今後、35市町村に負担を求めることになる懸念している市町村があると聞く。今の段階でどのような状況か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県民文化スポーツ課長	先に説明したとおり、聖火リレー実施に係る事業費や業務を精査しているところであり、ある程度固まった段階で、各市町村の意見を聞きたいと考えている。
森谷副委員長	市の方でも独自の予算を考えて、盛り上げようとする動きがあるようだ。そこで、県から別に負担を求められると思いが半減してしまう。様々な動きが始まる時期であり、市町村の思いも汲み、配慮してほしい。
県民文化スポーツ課長	国の方の動きが見えず厳しい面があるが、6月7日、8日の日程は決定している。市町村も心配しているが、県全体として聖火リレーを盛り上げていきたいという思いは同じであり、県としても、きちんと、丁寧かつ速やかに説明したいと思う。
森谷副委員長	遅れることなく説明してほしい。
森谷副委員長	商工会は予算の6割を市町村と県の補助金が占めている。県から「山形県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱」に基づき補助されているが、職員が足りないとの声を多くの商工会から聞いた。県では商工会の体制維持に向けたあり方をどのように考えているのか。また、県では今後何をやっていくのか。
中小企業振興課長	<p>商工会からの意見の中で、商工会の人手不足感を実感しているところである。国の動きとしては、6月5日に小規模事業者支援法が改正され、7月16日に施行されたところであり、今回の改正の大きな点が二つある。</p> <p>一つ目は、経営発達支援計画の見直し作業を市町村と共同で行うこと、二つ目は商工会、商工会議所が地域の防災を担う市町村と連携し事業継続力の強化支援をする計画を作成するものである。背景としては、人口減少により、地域が弱体化、突発的な自然災害が多発しており、これに地域として対応しなければならないこと、地域に不可欠なサービス、地域コミュニティそのものの維持に市町村、地域の商工会、商工会議所が連携して対応しなければならないという問題意識に基づくものである。</p> <p>これらの市町村と共同して行う計画作りに対し、国では市町村と連携して計画づくりを行う指導員を従来の経営指導員とは異なる能動的かつ専門的な仕事を行う上位職として、位置付けるものとし、重要な仕事を商工団体が担う形になっている。このように重要な仕事が増えているため、人員体制が大変という声は会議のたびに聞いている。県では昨年度から「中小企業・小規模事業者支援のあり方研究会」を設置し、関係者から意見を聞いているところである。</p>
森谷副委員長	商工会議所と違い商工会は大変だと思う。職員に求められるものも多くなっている。これから特に農村部では、職員が回っていくようなスタイルをとらないと衰退する。県の方から状況把握してもらって、商工会の職員の定年延長などについても意見交換を行うとともに、次年度へつなげてほしい。
中小企業振興課長	昨年、今年と3回にわたり意見を聞いた。4回目の会合で一定の考え方、方向性をまとめて施策に反映していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
森谷副委員長	山形総合文化芸術館の山形魅力発信モールの指定管理料に160万円程度あるのは、県が設置した設備等の修繕に要する経費ということによいか。
山形県総合文化芸術館整備推進課長	魅力発信モールは売上で運営することとしている。指定管理料は、初年度50万円、翌年度以降180万円であり、県が整備した設備等の修繕費のみである。
森谷副委員長	魅力発信モールは365日営業するのか。
山形県総合文化芸術館整備推進課長	指定管理者募集要項や仕様書の中で、営業日と営業時間を示している。文化機能との連携を密にするため、文化機能と同様に毎週火曜日を休館日とする提案があった。
森谷副委員長	山形駅西口はホテルが多く、県外からのゲートウェイになる。休館日については、そうしたことも踏まえながらよく検討してほしい。
山形県総合文化芸術館整備推進課長	申請者からの提案では、営業日や営業時間については利用状況を踏まえながら柔軟に対応していくともあったので、県と協議していくこととなる。
森谷副委員長	賑わい発信のモールとして、ぜひ売上を伸ばして欲しい。